

事例番号:280177

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 24 週 5 日 前置胎盤による出血のため搬送元分娩機関に管理入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 27 週 6 日

17:30 全前置胎盤、胎児発育不全のため当該分娩機関へ母体搬送

17:45 当該分娩機関に入院

超音波断層法にて臍帯血流の途絶および血流再分配を認める

妊娠 28 週 1 日

12:58 全前置胎盤、胎児発育不全のため帝王切開にて児娩出

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で CAM(絨毛膜羊膜炎) II 度を認める

胎盤重量 157g

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 1 日

(2) 出生時体重:407g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 7.349、PCO₂ 34.4mmHg、PO₂ 49.7mmHg、

HCO₃⁻ 18.4mmol/L、BE -6.1mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 超低出生体重児

生後 37 日 晩期循環不全

(7) 頭部画像所見:

1 歳 7 ヶ月 頭部 MRI にて脳室周囲白室軟化症 (PVL) の所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 診療区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 診療区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 3 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩前のどこかで生じた脳の虚血 (血流量の減少) により脳室周囲白室軟化症 (PVL) を発症したことである。

(2) 分娩前における脳の虚血 (血流量の減少) の原因は、胎盤機能不全による胎児循環不全の可能性がある。

(3) 児の未熟性、子宮内感染、生後の晩期循環不全が PVL に関与した可能性もある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関において、前置胎盤による出血のため入院としたこと、入院中の管理 (子宮収縮抑制薬投与、超音波断層法で臍帯、胎盤の位置、胎児推定体重等の確認、ノンストレステスト実施) は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、妊娠 27 週 6 日に全前置胎盤、胎児発育不全と診断し、当該分娩機関へ母体搬送したことは適確である。
- (2) 当該分娩機関において、母体搬送受け入れ時の対応(超音波断層法実施、膣分泌物培養検査、血液検査実施、ハータルサイン測定、子宮収縮抑制薬投与、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (3) 妊娠 28 週 1 日に全前置胎盤、胎児発育不全と診断し、帝王切開を行ったことは一般的である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

3) 新生児経過

出生時の蘇生処置(バッグ・マスクによる人工呼吸)および当該分娩機関 NICU における新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の

改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

早産期の脳性麻痺発症の原因や病態生理に関して、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。